

**令和5年度第1回NPO法人台東メンタルコミュニティ理事会議事録(抄録)**

日時：令和5年5月24日(水) 18:00~20:15 形式：リモート理事会

出席者：齊藤理事 荒井理事 片岡理事 山口理事 井上理事 (増田監事) 委任状提出：大照理事 石月理事 (杉山顧問) 7/7名出席 理事会成立 オブザーバー4名

**報告事項**

- 1 第1チェリーハウス(立て続けに退去。第三者評価返還手続きに忙殺されている) 第2チェリーハウス(2名が入院中) 単身サポート ショートステイ(利用日数が増えている) あさがお(1月から常勤職員が6人になり正規職員体制となり地活来所者が増加)

**審議事項**

- 2 この2,3年はあさがおの産休育休の代替え職員が見つからなかったため、支出が少なかった。昨今は福祉事業に対する税務署の審査が厳しくなっている。令和4年度から事業税を申告したい。
- 3 令和4年度事業報告(案) 決算(案) NPO法人(チェリーハウスで返還金がでたためにこれが未払金になり赤字決算になる。したがって税金はなし。チェリーハウス(令和4年度は見学者が39名いたが入居に至った人は4名。返還金が出た) あさがお(虐待防止事業は今年度は3件)
- 4 令和5年度事業計画(案) 予算(案) チェリーハウス(赤字予算になった) 単身・ショート・グループホームを一人の常勤者で見ることになる。チェリー関係は常勤職員3名でケアをしていく。あさがお(産休者が復帰常勤職員が増え給与支出も増え、令和5年はかつかつの運営になる。
- 5 チェリーハウス第三者評価都算返還について
  - 1)返済計画の何パターンかを作成した。5年の分割案の場合の区への要望書提出のたたき台も提案。2)今回は当方のミスもあるが、もともと通過型GHだけ3年以内に第三者表を再受審しなければいけないというルールが、グループホームにも評価機関にも、区市町村にも周知されていなかった。3)なおかつ台東区としては年度をまたぐ返済を認めず、台東区の要求に従わざるを得ない。4)協議の結果、今年度中に支払う。もし、今後の収入がのび悩む場合は、その時に返還期間の延長などの要望活動をしていくことになった。